報告（1）

令和３年第３回定例市議会報告

1　日程

9月1日（水）開会

3日（金）一般質問	井本議員（公明）	吉村議員（市民連合）	落水議員（熊本自民）
6日（月）一般質問	日隈議員（自民）	那須議員（共産）	高瀬議員（公明）
7日（火）一般質問	福永議員（市民連合）	荒川議員（自民）	
8日（水）一般質問	田上議員（市民連合）	藤山議員（熊本自民）	村上議員（市民連合）

13日（月）予算決算委員会（総括質疑）

14日（火）予算決算委員会（総括質疑）

16日（木）予算決算委員会分科会、部門別常任委員会

22日（水）予算決算委員会（分科会長報告、締めくくり質疑、表決）

27日（月）委員長報告、質疑、討論、表決、閉会

2　本会議（一般質問）質疑要旨　・・・・・　Ｐ２

3　予算決算委員会（総括質疑）質疑要旨　・・・・・　Ｐ１３

4　予算決算委員会分科会 質疑要旨　・・・・・　Ｐ１４

5　教育市民委員会 質疑要旨　・・・・・　Ｐ１８

6　予算決算委員会（締めくくり質疑）質疑要旨　・・・・・　該当なし

7　閉会日 質疑要旨　・・・・・　該当なし

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校における新型コロナウイルス感染症対策について 指導課 2学期が始まったが、状況はいかがか。	８月３０日、始業式の日に新型コロナウイルス感染症に関して登校できなかった児童生徒は、小中学校合わせて２，２７７人で、全体の約３．８％であった。そのうち、１，３７３人、全体の約２．３％が不安を感じて登校できない状況であった。なお、9月1日以降の状況は来週とりまとめる予定である。
健康教育課 机椅子の消毒作業について、第２回定例会では文部科学省のマニュアルに基づき必要ないとのことであったが、現在も認識に変わりはないか。	文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」の消毒作業の部分は現在まで改訂をされていないため、これまでの認識に変わりはない。
教育政策課 家庭や学校での感染が危惧されるが、感染症対策に向けての教育長の思いはいかがか。	学校における感染症対策については、文部科学省からの通知をはじめ、これまで得られた科学的な知見や、教育委員、校長会など、様々な方のご意見を伺いながら判断してきている。 マスク着用や手洗いの徹底、教室内の換気や給食時の黙食といった基本的な対策に加え、分散登校やオンライン授業の実施等、その時の状況に応じて適切に対応してきた。各学校現場での様々な工夫や努力に頭が下がる思いである。 今後も、学校内での感染症対策と併せ、ご家庭に対してもご協力をお願いしながら、子どもたちの学びの機会を止めない取組を進めてまいりたい。

2　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
ヤングケアラーについて 総合支援課 ヤングケアラーについて、教職員や生徒に正しく認識してもらう必要があると思うがいかがか。	本市では、これまでも、家族の世話や家事等を行うことで登校や勉強、部活動等ができない児童生徒を学校が把握した場合には、スクールソーシャルワーカー等も活用し、福祉等の関係機関と連携して、課題の解決や家庭環境の改善に向けて取り組んできた。 教職員や児童生徒がヤングケアラーについて正しく認識することは、該当する児童生徒の把握につながり、より早い対応が可能になると考える。今月実施される実態調査に合わせ、教育委員会で作成したヤングケアラーの正しい認識を深めるための動画等を活用し、周知を図ってまいる。
ヘイトスピーチ対策について 人権教育指導室 人権の大切さや差別の解消について、子どもたちにどのように教えているのか。また、教育の重要性についてどう考えているのか。	本市では、人権教育の目標を「『自分の大切さとともに他の人の大切さを認めること』ができるようになり、それが具体的な態度や行動に現れるようにすること」とし、系統的・計画的に人権についての知識を深め、人権の大切さを実感できるように指導している。 例えば、中学校で扱う外国人の人権についての学習では、資料を見ながら外国人に対する日本人の考えや行動でおかしいと思うことを挙げ、その中から偏見や差別であるものを見抜き、相手の立場に立って自分だったらと想像することで、偏見や差別をなくすために、どう行動していくか考える学習を行っている。 全ての人の「人権」が守られ、誰もがが幸せに生きられる社会にするためには、人権を守ることができる資質や能力を身につけることが必要である。そのために、学校における人権教育の果たす役割は極めて重要と認識しており、今後とも一層の推進に努めてまいる。

2　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
コロナ禍の学校、児童育成クラブについて 教育政策課 分散登校やオンライン授業は子どもと保護者の状況に合わせ、柔軟な形で対応すべきと考えるがいかがか。	今回の分散登校とオンライン授業の実施にあたっては、登校日において感染が不安な場合は登校を控えても欠席扱いにはせず、また、保護者が医療従事者等であったり、ひとり親家庭の小学校３年生以下の児童や、様々な事情で登校が必要な児童生徒は、毎日登校することができる。 今後も、学校での感染拡大防止を最優先にしつつ、子どもや保護者の状況に合わせた柔軟な対応を検討してまいる。
健康教育課 感染防止対策を徹底していただきたいがいかがか。	文部科学省の「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル」や通知文書において、可能な限り常時換気すること、不織布マスクの効果、正しいマスクの着用方法について示されており、学校へその旨を周知している。 また、分散登校により生じる空き教室を利用するなどして身体的距離の確保にも努めている。 今後も、学校での感染防止対策を徹底してまいる。
子どもと保護者が科学的根拠に基づきウイルスについて理解し、感染対策を学ぶ場を作る必要があるのではないか。	各学校では、文部科学省の「新型コロナウイルス感染症の予防」や厚生労働省の「新型コロナウイルスに関するＱ＆Ａ」等を参考に、主に担任が児童生徒に対してウイルスや感染対策についての情報を提供している。 また、児童生徒、教職員、保護者、地域住民、学校医等で構成する学校保健委員会においては、学校医等の専門的な立場からウイルスについて学ぶ場も設けられている。 今後も、児童生徒や保護者が新型コロナウイルス等について理解を深める機会の提供に努めてまいる。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
給付型奨学金について 指導課 学生の実態に合わせ、給付型奨学金制度を実現すべきではないか。	市独自の給付型奨学金の制度については、これまで全庁的な議論を行い課題の整理をしており、議会でも議論していただいている。 昨今のコロナ禍などの社会情勢も考慮しながら、限られた財源の中で、経済的に困窮する世帯にとって有益であり、負担感を軽減できる市独自の制度について、現在検討している。 今後、できるだけ早い時期に一定の方向性をお示しできるよう、制度設計してまいる。
オンライン学習支援について 総合支援課 オンライン学習支援とはどのようなものか。	オンライン学習支援は、不登校等の児童生徒が、支援校である本荘小学校、芳野中学校とオンラインでつながり学習するものである。 健康観察を行い、１日の学習計画を立て、学習支援校の授業やＡＩ機能のついた学習アプリ等を活用した個別学習を行う。 授業は、通常の教科の学習以外に博物館の出前授業など、児童生徒の興味・関心を高める内容も取り入れていく。 また、児童生徒の心の安定を図るため、スクールカウンセラーとの教育相談や、大学生のユア・フレンドとの対話もできる。
効果についてはいかがか。	今回の学習体験の申込において、この取組で周囲の色々な人と少しでもつながってほしいという思いを持つ保護者や、子どもの学習レベルに応じた内容を自分のペースでできることを好意的に受け止めている参加者が多かった。このように、学習意欲の向上や周囲との繋がりを広めていくことが期待される。
手続き方法と申込状況についてはいかがか。	学習体験の手続きは、各家庭から教育委員会へ直接申込む方法である。９月１日現在、小学校２６人、中学校４２人の６８人が体験に参加している。なお、体験については随時募集をしているところである。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
イエナプラン教育について 教育政策課 本市では、イエナプラン教育のような、子どもが主体となり自律を促す教育は行われているのか。また、このような教育にはどのような効果が期待できるのか。	現在、教育委員会では、「自ら考え主体的に行動できる人を育む」という、熊本市教育大綱・教育振興基本計画の基本理念の実現に向け、「ＩＣＴを活用した授業改善」「校則・生徒指導のあり方の見直し」といった学校改革を進めている。 各学校でも、日々の授業、学校行事、委員会活動等を通じて自ら課題を発見し、協働して解決するなど、児童生徒が主体となった活動により自律を促す教育を行っている。 こうした教育を通じ、子どもの頃から自律性と主体性を育むことで、人生や社会に責任をもって行動する意思と力が身に付き、豊かな人生と持続可能な社会の実現が期待されると考えている。ひいては、「誰もが幸福を実感する社会」が可能になるものと認識している。
子どもたちの心のケアについて 総合支援課 学校では、子どもたちからのSOSを見逃さないため、どのような取組を行っているのか。	子ども自身がどんな小さな不安や悩みも、友人や周りの大人、相談機関等に相談できることが重要である。そのため、各学校では、子どもたちにＳＯＳを発信することの大切さを繰り返し働きかけている。 その上で、教職員による子どもたちとの日常の対話や、生活ノートでのやり取り、毎月のきずなアンケートの実施等、ＳＯＳをキャッチするための場を数多く設けている。
子どもたちからのSOSをキャッチした時はどのように対応しているのか。	子どもが抱える不安や悩み等のＳＯＳをキャッチした場合は、まずは担任を中心とした教育相談等を行い、子どもの気持ちをしっかり受け止め、寄り添った対応に努めている。 また、状況に応じ、担任以外の教職員の協力によるチームでの対応や、専門機関につなぐ等の対応を行っている。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
子どもたちとの信頼関係を築くため、どのように関わりをしているのか。	教職員と子どもが何でも安心して話せる雰囲気を作っておくことが必要であるため、対話を含めた日常的な関わりを大切にしている。 また、状況によって対面での関わりが難しい場合でも、家庭訪問やオンライン等での積極的な関わりを行っている。
学級支援員について 総合支援課 配置状況についてはいかがか。	令和３年度は、１２３人の学級支援員を配置している。配置の内訳は、幼稚園６園、小学校７５校、中学校２９校の計１１０校園である。
配置は十分といえるか。	現状では全ての学校に配置できておらず、配置している学校からも増員の要望が多いことから、各学校のニーズに十分応えられているとはいえない状況と考える。
配置の効果についてはいかがか。	学級支援員は、担任の補助等、支援を要する学級の円滑な運営に寄与することを目的に配置している。校長又は園長の指示により、主に「安全の確保」や「学習環境の改善」等、様々な職務に取り組んでいる。 校長や園長による学級支援員の評価が「対応力」の項目では５段階中平均４．１、「仕事の実績」の項目では５段階中平均４．２ということからも、学級支援員の配置により「安全の確保」や「学習環境の改善」への効果は大きいと考えている。
小中学校におけるトイレの整備について 学校施設課 トイレの整備状況と今後の計画について尋ねる。	小中学校における、今年度のトイレ整備状況としては、１１校の体育館にバリアフリートイレと洋式化の整備を予定しており、５校の校舎において洋式化工事を予定している。また、１０校にマンホールトイレが設置される予定である。 今後も、早期の整備完了を目指し計画的に進めてまいる。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
校区の見直しと柔軟化について 指導課 校区に関する調査の結果と、今後の取組について尋ねる。	校区に関する調査については、桜木小学校、東町小学校、桜木東小学校及び周辺の保育所の保護者を対象に調査を行った。 調査の結果、学校までの距離が「遠い」、緩衝地区の設定が「必要」と回答した割合がともに５０％を超えている地区が、東町小学校と桜木東小学校校区内で、それぞれ２か所あった。 今後は、まちづくりセンター等と連携しながら、地域に対し調査結果を丁寧に説明するとともに、学校規模適正化も考慮し、緩衝地区の設定又は校区変更の提案を地域へ行い、協議を進めてまいる。
市立高校・専門学校の改革について 学校改革推進課 市立高校・専門学校の改革内容についてはいかがか。	市立高等学校・専門学校改革については、改革検討委員会答申で示された「自ら考え、主体的に行動し、多様な人々と協働しながら、自らの人生とよりよい社会を創造する力を育てる学校へ改革する」との基本理念の実現を目指し、取り組んでいる。
千原台高校及び総合ビジネス専門学校への説明状況はいかがか。	千原台高校については、「情報やビジネス、スポーツに関するスペシャリストの育成に取り組む学校」と位置づけ、また、総合ビジネス専門学校については、「起業家育成を柱に、新たな時代に対応したビジネス教育を行う学校」と位置づけ、教職員、生徒、同窓会とも協議しながら、６月に基本計画を策定した。 両校のこれまでの資格取得への取組や探究的な学び、生徒の学校運営への参画についての実践は生かしつつ、大学、地域、企業等と連携した専門的、探究的な学びを更に充実させるため、新しい教育課程の編成に取り組んでいる。

2　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
必由館高校への説明状況及びに反対意見の内容について尋ねる。	必由館高校については、「グローバル・リーダーの育成に取り組む学校」と位置づけ、計画策定に向けた取組を進めているが、中高一貫化や少人数学級のあり方等について、教職員、生徒、同窓会から要望等をいただいている。 その中で同窓会からは、「県立中高一貫校は高校の活性化には繋がっていないことは明らかである」との意見が寄せられている。 しかしながら、県教育委員会で昨年度開催された「県立高等学校あり方検討会」の提言では、中高一貫校の成果として「先取り学習や少人数指導の導入、発展的な学習の実施により学力の向上が図られていること」「難関大学への合格者数が増加し、明確な課題意識を持ってＡＯ、推薦入試を受験する動きが活発化していること」「中高合同で部活動を行い、実績を収めている部もあること」等を挙げている。
今後の対応方針についてはいかがか。	本市では、令和元年度以降、生徒等も関わって、アンケートや改革検討委員会、ワークショップを行ってきた。今年度は、教育委員会事務局内に設けた改革検討会議に、校長をはじめとした教職員が参加して検討を進めているほか、各校への個別訪問等を通し、教職員、生徒、同窓会と意見交換を行っている。 また、学校改革の先進事例や改革のビジョン、これまでの取組、県立中高一貫校の実情等を共有するため、各校と教育委員との意見交換会を近日中に行う予定である。 今後も、教職員、生徒、同窓会と丁寧に協議しながら、県の取組や他の先進事例も参考に、魅力ある学校づくりに取り組んでまいる。
学校プールの再編について 指導課 学校プールの再編の検討にあたり、どのように教職員の働き方改革に繋げていくのか。	民間クラブの活用については、自校のプールを利用しないため、プール掃除や、日常的な水質、水温の管理が不要になる。また、インストラクターが授業の補助に入るため指導力の向上につながるとともに、安全対策の職員も不要になるなど、業務削減の効果もあると考える。 業務削減に伴って生み出された時間で他の業務を行うことで、教職員の働き方改革に繋げていく。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校間でプールの共同利用を行う場合の効果についてはいかがか。	学校間でプールを共同で利用することで、どちらか一方のプールの管理が不要になるとともに、管理費用の削減にもつながる。 また、インストラクターを配置することで、児童にとっては泳力の向上、教職員にとっては指導力の向上につながるため、民間クラブの活用と同様の効果があるといえる。
SSWについて 総合支援課 SSWの増員が必要であり、２中学校に１名の２１名体制とすることは可能と考えるが、見解はいかがか。	本市のＳＳＷは、昨年度の１０人から、本年度は１６人に増員した。 今後の配置については、本年度の事業を十分に検証し、本市の現状に合った配置人数や、人材確保の方法等を検討してまいる。
SSWの質の担保のための体制整備はなされているのか。	本市のSSWの経験年数は１年目から６年目までと様々であり、全体の資質向上を図る上で、研修体制の充実は重要である。 本年度は、３つの中学校を拠点校として、それぞれに５名から６名のＳＳＷを配置し、拠点校ごとの定例会やケース検討等を実施している。また、担当課への福祉職の配置や、定例会への指導主事の参加等、各ＳＳＷが意見を出しやすい雰囲気づくりと、育成面での強化に取り組んでいる。 今後も、スーパーバイズを効果的に活用するとともに、研修をさらに充実させ、資質向上やスキルアップを図る。
担当ケースを持たず、フリーで動けるSSWの配置について、見解はいかがか。	本年度は、ＳＳＷ全員がケースを持つ形で活動しているが、相談の内容によってはベテランのＳＳＷが担当以外のケースにも関わり、複数で対応する体制を取っている。 今後も、相談者のニーズやＳＳＷの意見を参考にしながら、より効果的・効率的な体制を築いていく。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
化学物質過敏症について 健康教育課 本市の学校における化学物質過敏症と診断された児童生徒の把握と支援についてはいかがか。	健康教育実態調査において、化学物質過敏症と診断されている児童生徒について、令和２年度は小学校１名、中学校０名であることを把握しており、学校において実態を把握し、個別相談を行うとともに、個別対応マニュアルを作成して対応している。
外国籍の児童生徒への教育について 指導課 本市の外国籍の児童生徒数及び未就学児は何人か。	令和３年５月１日現在、外国籍の児童生徒数は１９１人である。外国籍の未就学児の人数について、令和３年４月１日現在の６歳未満の人数は１７１人である。
外国籍の児童生徒数の推移について尋ねる。	外国籍の児童生徒数は、平成２４年度の１１１人から平成２９年度の１１６人までほぼ横ばいに推移していたが、平成３０年度から４年間は年約１３％の割合で増加し、現在の１９１人に至っている。
総合支援課 他都市で日本語が不得意な外国籍の児童が特別支援学級に在籍していることについてどう捉えているのか。	他都市の状況について、本市ではコメントする立場にはないが、本市においては、特別支援学級には障がいのある児童生徒のみが在籍している。 就学支援委員会において、国籍に関わらず障がいの状態、教育上必要な支援の内容等をもとに、総合的に就学先を判断しており、障がいがないにもかかわらず、日本語指導が必要という理由で特別支援学級に在籍することはない。

２　本会議（一般質問）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
指導課 今後の取組姿勢について、教育長の見解は。	現在は、学力や日本語の力を面談や関係者との情報共有で十分に把握し、日本語指導教室において、必要な日本語指導及び学習指導等を行っている。 　今後は、外国籍の児童生徒数の増加やニーズの多様化が見込まれるため、日本語指導教室の充実等を通して必要な支援に努めてまいりたい。
今後の取組姿勢について、市長の見解は。	本市の外国籍の児童生徒数は増加傾向にあり、今後も増加が見込まれる。本市は、ＳＤＧｓ未来都市に選定されており、その基本理念からも、外国籍の児童生徒を含め、誰一人取り残さず、誰もが平等に質の高い教育を受けられることは重要である。 　今後も、教育委員会と連携し、多文化共生の考え方に基づき、国籍に関わらず共に学ぶ教育環境の充実を図っていく。

３　予算決算委員会（総括質疑）質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校施設の維持修繕について 学校施設課 小中学校の体育館の雨漏りについて、令和２年度の修繕件数、現在雨漏りが確認されている件数、今後の修繕計画について尋ねる。	令和２年度は、小学校４校、中学校４校の体育館で修繕を行った。 現在、小学校２４校、中学校１６校において雨漏りを確認しており、今年度は、小学校６校、中学校７校の修繕を行う予定である。 雨漏りの修繕については、令和元年度から計画的に取り組んでおり、令和５年度の修繕完了を目指している。
学校施設の長寿命化改良や予防保全に関する計画については、今後どのように進めるのか。	学校施設長寿命化計画については、今年度策定予定である「公共施設等総合管理計画」の実施計画に沿って、来年度から実施することとしている。 施設の老朽化による学校施設の不具合については、今後も、修繕等の適切な維持管理を行ってまいる。

4　予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
義務教育学校推進経費について 学校改革推進課 　小中一貫校の設置について、天明校区の方々はどう受け止めているのか。	地元の方々は、現状について、子どもが減っていることから地域活力が失われることや、防災拠点がないこと等を大変危惧されており、中高一貫校の設置に期待されていた。
義務教育学校推進経費について 学校改革推進課 　今後も、地域の声を大事にしながら進めるとともに、基本計画は、防災機能、小中一貫及び少子化の問題を分け、精査しながら作成していただきたい。＜要望＞	
いじめ事案に係る損害賠償請求事件の和解について 総合支援課 　いじめが起こった時の初動が重要であり、子どもを救うため、教育委員会は学校に寄り添い、一緒に対応等を考えて取り組むことが必要ではないか。	いじめ発生直後の対応に足りないところがあった。それぞれの当事者に寄り添った対応をする必要がある。また、情報共有の面から、学校と教育委員会が一緒になって、風通しの良い関係づくりを行っていく。
他都市ではいじめへの対応のために警察OBを採用した事例があり、本市でも参考にしていただきたい。＜要望＞	
今回いじめへの対応が十分でなかったことについて、どう考え、今後どう取り組んでいくのか。	前回に続いて和解案件があることについて、深くお詫びする。過去の失敗から学び、同じことが起こらないよう、より良い対応ができる方策を検証し、次に活かしたい。

4　予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
いじめに関する学校の取組、教育委員会の取組が毎年変わっていないと感じる。いじめを生まない土壌づくりについて、改善しているのか。	これまでは、双方の話を聞き、状況の改善に努めていたが、現在は、いじめられた生徒が安心して学校生活を送れるよう、いじめの行為がなくなった後も、見守りを続けることを学校へ伝えている。いじめを生まないためには、日ごろの人間関係づくり、道徳、人権教育も大切であり、教育委員会で連携して取り組んでいきたい。
いじめた側がなぜいじめに至るのかということも大切であり、様々な側面から、広い視野で取り組む必要がある。＜意見＞	
いじめが起こった際の実践的なマニュアルが必要であり、どのように対応すべきかをしっかり論議していただきたい。＜要望＞	
学校事故に係る損害賠償請求事件の和解について 健康教育課 同様の事故を防ぐため、雲梯からの落下を防ぐための装置の導入を検討すべきと考えるがいかがか。	既存の製品はないことを確認しており、今後は児童の年齢や能力に応じた段階的な指導や、落ちる練習、マットを敷くなどの指導を行う。
装置の導入について費用の試算等、検討していただきたい。＜要望＞	
就学援助について 指導課 PTA会費、児童生徒会費、クラブ活動費について、導入の検討は行ったのか。	クラブ活動費を除き、PTA会費と児童生徒会費の試算を行っている。財源が限られる中、新たな支給費目として優先すべきものを検討していく。

4　予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
アルバム代の導入はできないのか。	アルバム代の支給は必要な支援と捉え、予算を要求しているが、支給総額が８億円前後で推移しており、また、国の財政措置が十分でないことから、計上には至っていない。引き続き、予算の計上に向けて努める。
アルバム代については、国の単価の半額を支給するなど、方法を工夫し、検討していただきたい。＜要望＞	
新入学児童生徒学用品費について、1月下旬が締切である第２期より後の申請について６月よりも早い時期の支給はできないか。	通常申請の認定作業に時間を要することから、第２期の提出期限後に申請された分を６月よりも早い時期に支給することは、現状では困難と考えるが、支給に向けた検討は続けていきたい。
奨学金について 指導課 不用額を有効活用し貸付者を増やすとともに、給付型の制度検討を急いでいただきたい。＜要望＞	
学校図書の更新について 指導課 古い図書を更新しつつ全校で蔵書率１００％を達成できるよう、予算の確保に努めていただきたい。＜要望＞	

4　予算決算委員会分科会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
学校図書館司書業務補助員の配置状況について 指導課 　学校図書館司書業務補助員については、６割から７割以上、司書の資格を有する者を配置すべきと考えるが、増員に向け、現在どのように取り組んでいるのか。	募集における評価点数の加点や複数校によるブロック単位での募集等、見直しを図っており、今後も有資格者の雇用の拡大に努めていく。
市立図書館職員の司書資格について 市立図書館 　市立図書館において、会計年度任用職員と比べ、職員の司書資格の保有者の比率が低いのではないか。	司書の資格を有する職員の配置については、人事関係部署に相談したい。
学校施設のバリアフリー化について 学校施設課 　エレベーターの整備には３年程度要するとのことであるため、できる限り早くニーズを把握できるよう工夫していただきたい。＜要望＞	
バリアフリー化の整備計画については、積極的な整備を行う前向きな計画を策定していただきたい。＜要望＞	

5　教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
財産の取得について 健康教育課 　オートクレーブの導入にあたっては、滅菌後の器具の取扱も重要であり、適切な運用ができるよう、研修等を行っていただきたい。＜要望＞	
必由館高等学校の改革について 学校改革推進課 　教職員、生徒及び同窓会だけでなく、保護者からの意見も聞いていただきたい。＜要望＞	
金峰山少年自然の家の再建に伴う新自然の家基本計画について 青少年教育課 　素晴らしい計画だと思う。地域の特色を活かし、名所となるような施設にするため、様々な意見を聞き、更なる工夫をしていただきたい。＜要望＞	
給食について 健康教育課 　給食の食材については、出来るだけ国産を使っていただきたい。＜要望＞	

5　教育市民委員会 質疑要旨

質疑要旨	応答要旨
生理用品の配布について 健康教育課 陳情されている、生理用品のトイレへの配布について、本市の状況はいかがか。	生理用品の配布を実施している自治体の状況を確認するとともに、本市でも実施している学校があることから、その学校での使用状況も踏まえ、検討していく。
少人数学級について 教育政策課 少人数学級について、本市は先進的な取組を行っているが、感染防止対策の観点からも、さらに拡充すべきと考えるがいかがか。	少人数学級の拡充の必要性は認識している。拡充には教員の確保や教室の整備が必要となることから、関係部局とも協議しながら検討したい。
拡充する場合、新たに必要となる経費はどの程度か。	小中学校の全ての学年で実施した場合は、教室の整備に7億円程度の経費が必要と試算している。